2022年0月00日

代理店の皆様

共栄火災海上保険株式会社

災害対策集中センター

〇〇損害サービス部

〇〇支店

**令和〇年〇〇地震に関する代理店サポートの実施について**

日頃より、事故対応にご協力をいただきまして、誠にありがとうございます。

また、〇月〇日に発生した〇〇を震源とする地震で、罹災された皆さまにおかれましては心よりお見舞いを申し上げます。

　今回の地震に関する事故対応について、損害調査方針を下記のとおりまとめ、「代理店サポート」（損保募集人による損害調査サポート）を実施することとしましたのでご案内いたします。

引き続き、お客様に1日も早く保険金をお支払いできるよう、何卒ご協力をお願いいたします。

記

1. **損害調査方針**

今回の地震では基本的に全件、立会調査による損害確認を行います。ただし、以下の条件をすべて満たす場合、「代理店サポート」案件として「損害状況申告書」による対応が可能となります。

1. 建物のご契約の場合

・建物について、過去に発生した地震の事故受付がないご契約であること

・家計地震であること

⇒企業物件の地震危険補償特約（拡担）は対象外となります（見積、写真をご準備ください）。

・建物は木造物件であること

⇒個火総の場合、T構造は立会調査となります。

1. 家財のみのご契約の場合

・過去に発生した地震の事故受付の有無に関係なく、「損害状況申告書」による対応が可能です。

※建物と家財の両方のご契約がある場合、家財のみ「損害状況申告書」対応とすることも可能です。

※「損害状況申告書」を災害対策集中センターで確認した結果、小半損以上の損害となった場合等で、当社が必要と判断した場合は立会調査に切り替えます。

1. **事故通知時の注意点**

①新規事故通知案件

代理店サポートを実施する場合は、事故受付票に「代理店サポート実施案件」と大きく記載願います。

②既通知済案件

既に事故通知済で立会調査日時が確定していない案件について代理店サポートを実施する場合は、別紙「代理店サポート実施報告ＦＡＸ送信状」にて事前に災害対策集中センターにご連絡ください。

1. **ご請求に必要な書類**

下記（１）～（４）を代理店様宛に災害対策集中センターから郵送いたします。

* 1. 保険金請求書
  2. 損害状況申告書
  3. 建物（家財）損害状況申告書の手引き
  4. 返信用封筒
  5. 損害写真
  6. 図面

1. **損害調査方法、損害状況申告書の作成方法**

「損害状況申告書の手引き」をご確認ください。

1. **代理店サポート費用の請求**

代理店サポート費用として1件あたり、３，０００円をお支払いいたします。下記留意点をご確認ください。

・同一建物で建物と家財について代理店サポートを実施した場合、1件分としてお支払いいたします。

・所定の請求書「代理店サポート費用明細書」をご使用ください。

・請求書を提出いただく際は、「損害状況申告書」に同封することなく、ある程度おまとめいただいて災害対策集中センターにご郵送ください。

1. **災害対策集中センター連絡先**

〒000-0000

東京都港区新橋1-18-〇\*

TEL：03-3500-\*\*\*\*

FAX：03-3504-\*\*\*\*

以上